

○議長（井上勝彦君）順番6、6番 辻本君。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

たくさんの方、傍聴に来ていただいていますし、きょうからライブ中継ということで、少し、ちょっと緊張してるんですけども、頑張ってると思います。

まず、1番目として、青少年のための宿泊研修施設建設についてであります。この施設につきましても、従来より建設を要望する声が大変大きく、当局に対してお願いを続けてきたところであります。かなり前になるんですが、県立体育館建設当時もボーイスカウトと橋本市の子ども会連絡会のほうで要望を出させていただきました。そのときは、ボーイスカウトのほうで図面もつくっていただきまして、きちっと出させていただいています。また、昨年7月なんですけども、市の青少年育成市民会議のほうからも、要望書を市長のほうに出させていただいております。その関係で、従来からぜひとも欲しい施設でありますので、今回改めて質問をいたします。

とりわけ、学生及び青少年団体に運動公園や県立体育館諸施設を利用するときには、特に必要性が大であります。運動公園内に建設をしていただくのが一番理想的なんですけども、それがだめであれば、例えば、橋本市のクリーンセンター跡地や隣にありますすみだ寮、及びその横にゲートボール場があるんですけども、こちらや京奈和自動車道の高架下等がありますので、この周辺でありますら、橋本市運動公園から車で5分足らず

の位置にあります。ここに青少年のための宿泊施設ができれば、大変有効に利用できるのではないかなと思われま。

また、平成27年に開催されます和歌山国体においても、選手の宿泊施設として運動公園や体育館諸施設の利用促進にも貢献するものと考えます。27年ということで、現在も宿泊施設が全然足りないということで、大変市のほうも苦勞しておると思うんですけども、せめて競技をされる青年といいますか、団体が利用できれば大変有効ではないかなと思いますので、以下について当局のお考えをお尋ねしたいと思います。

青少年のための宿泊研修施設の必要性について、どのように考えておられるのかお伺いしたい。2点目は、必要性があると考えられるならば、建設についてどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

続いて2番目ですけども、これは今、全国的にも問題になっていることでありまして、ずっと連鎖反動的に事故がありました。小・中学生の通学時間帯に車が飛び込んで、かなりの犠牲者を出しております。それを踏まえての質問であります。

小・中学校通学路の点検と安全対策についてであります。最近、通学途中の児童生徒が尊い命を落としたり、大けがをするといった交通事故が全国で頻繁に発生し、毎日のように報道されています。幸いにも本市では、今のところ大きな事故は起こっていませんが、通学路の点検と登下校時の安全対策は急務であります。通学路の総点検を早急を実施し、危険箇所があれば安全対策を施さなければなりません。当局の取り組みについてお尋ねい

たします。

①市内全小・中学校の通学路点検はなされましたか。

②点検がなされたのであれば、危険箇所はあったのでしょうか。

③危険箇所があったのであれば、どのような対策をお考えなのか。また、実際にどのような対策を講じられたのですか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君の質問項目1、青少年のための宿泊研修施設建設に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）青少年のための宿泊研修施設の建設のおたただしですが、現在、運動公園や県立橋本体育館での大きな大会などで、学生や青少年の団体が安価に宿泊できる施設として、かつらぎ町にある県立紀北青少年の家がたびたび利用されているようです。

このことについては、かねてから青少年育成市民会議からも、青少年のための宿泊施設建設のご要望をいただいているところで、集団での宿泊は、近年、体験不足が問題となっている青少年の豊かな体験活動につながるものと考えます。

また、安価で市内で宿泊することができれば、移動時間も短く、県立橋本体育館や運動公園の施設をより有効に利用していただけると十分に認識しています。

しかしながら、現在、まず優先的に教育環境における整備が必要であり、幼・小・中学校の耐震対策並びに大規模改修、それに小中一貫教育、中学校の適正規模・適正配置に向けて取り組んでおり、青少年のための宿泊施設については、宿泊研修施設の県立紀北青少年の家や紀伊見荘等、市内の宿泊施設を最大限活用したいと考えていますので、ご理解い

ただきますようお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。紀北青少年の家というのは、当然あるのはわかっております、県立体育館、運動公園を利用する方が紀北へ行けど。京奈和自動車道ができましたけども、紀北へ行けというのは、ちょっと酷かなと思うんです。

実際のところ、青少年の家のほうも大変古くなってますし、かつらぎ町ということでもありますので、いろんな面でいきましても、ちょっと不便ではないのかなと。今、教育長に答弁いただいたように、小学校の耐震等いろんな工事といいますか、事業が入っておるんですけども、それを言うてると何も青少年のためのことは、ほかのことはほったらかしになるん違うかなと思うんです。教育長は必要性を認めておられるのであれば、どこにどれぐらいの予算で、どれぐらいのものをつくったらいいかなど、つくっていかうかなという、そういうお考えというか、計画というか、検討していただいたことはあるのかな。その辺、ちょっとご答弁いただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）おたただしですが、教育委員会といたしまして、そういった青少年の宿泊施設についての建設については、具体的に計画を立てて予算等々、場所等々について検討したことはございません。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）大分以前、先ほど壇上でも言いましたとおり、体育館が建設の当時から要望が上がってきておるわけですね。なおかつ昨年の7月に、青少年育成市民会議のほうからも要望書を出させていただいておる。出てきておるといことは、市民会議という

のは、市内のほとんどの団体が参画しておる市の一番大きな団体でありますし、市長も顧問でいただいておりますし、教育長も顧問になっていただいておりますという観点からいきますと、かなり大きな要望であると受けとめていただいておりますかどうか、その辺、教育長、どうですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）そういう施設ができますと、小学生、中学生、多様な活用ができるという、そういう認識は確かに持っております。必要性、今、壇上で答弁させていただきましたように、子どもたちの体験の場を多様に用意するという意味からいっても、そういった施設の重要性というのは認識しております。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。教育委員会のほうは、やはり認識はあっても、予算が伴うものなのでなかなかできにくいというか、進めにくいと思うので、これは市長のほうにも要望書が出ておるので、市長部局のほうで考え方をご答弁いただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）これまでご要望はいただいております。以前はたしか20年でしたか、いただいておりますわけですが、企画のほうとしましても、まちづくりの視点と当然財政的な面での視点、この二つの面で検討する必要があるかと思っております。

この施設につきましては、建設という一つの大きな箱物ということでございます。現状では、もう議員おわかりだと思いますが、うちが今やっていかねばならん事業、これはたくさんございます。メジロ押しでございます。その中で、今も25年に向けての実施計画を策定しておりますわけですが、その中にお

きましても、現在継続しておる事業できえも、今後、事業の延伸であるとか、また、場合によっては見直しも迫られるのではないかと、このように考えております。そのような中から、財政面で考えると到底新しい事業というのは厳しいものがある。今現在も建設というようなお答えは到底できません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）箱物の建設ということなんですけど、どれぐらいのものを、どれぐらいの予算でつくるかというのを理解できておるんですか。そんなむちゃくちゃな、ホテルを建てるわけやないんでしょう。そやから、子どもたちが寝れるような場所をつくるだけやから、どれぐらいの予算、その辺のことまでご検討いただいたことはあるんですか。ただ予算がないからでけへん、でけへんと言っただけじゃなしに、どんなものを、どれをつくって、どれぐらいかかるんかということぐらいは検討して、それで財政上無理なのででけへんというのであれば、またこれは納得できる話なんですけども、それともう一点、この青少年にかかわってのこと、これは次代を担う子どもたちのためにということで、先ほど16番議員もそういうスポーツ施設といいますか、グラウンドの話もありましたけども、もうちょっと青少年の育成から、次代を担う橋本市の子どもたちの将来を見越して、どないかしたろうかという、そういう気持ちはないんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）辻本議員の質問にお答えをいたしたいと思っておりますが、私はいつも常々思っておるのは、やはり地元の青少年の方も当然ながらも、問題は、人口が減るから、他府県からどんと入ってもらわない

と、橋本市というものの力というのはだんだん下がってしまうということを、私は口酸うなるほど申し上げておるんです。わかってくれてますか。和歌山県で一番私がいつも目標に置いておるのは、上富田町ですよ。上富田町が人口が何で増えるか。平均、若者が多いの何でかという、あそこが上富田町の川の間にあるんですね。平たんが多いんです。知ってますな、皆。そこら。知っておるか、堀内君。うちはテニスコート12面あるんでと胸張ってますけども、あそこは町ですよ。テニスコートだけで25面あるんですよ。あの1万7,000人ほどあるんですかな、あそこの町。うちはテニスコートやったら、50ぐらいこしらえるのが普通よ。それが12面しかないのに胸張っておるのはおかしい。知れたもんですわ。あそこだけです、人口増えておるのが。皆寄ってくるんですよ。いつでも夜間ナイターあるし、伸び伸びと青少年の健全育成が、和歌山県で一番違いますか、あそこ。それにわしら一步でも近づきたいという熱意はあるんです。ところがや。今、校舎の耐震から保健福祉センター、学校二つほどこしらえたら、もうこの、倒れんように支えとるのが精いっぱいよ。まあ言うよ。

ほんで、私は、やっぱり橋本市の紀の川という流域の核都市としては、将来これはやっぱりしっかりやらないかんから、辻本議員まだおってもらえるときには、だいたい良かったなというようになるのではないかなと、私は思うんです。ただ、やり方、手法。市でやることは私は考えてないんです。建設業界とか民間でやってもらう。例えば、そういう概算の設計を、きょうは発表してませんが、私なりに描いてあんねん。あんたからしよっちゅう言われるさかい。2階建の軽量鉄骨で、もう畳なしや。ネグリジェっていうんか、何あれ、寝袋よ、寝袋。寝袋皆持ってこいとね。

そういうようにして雑魚寝してもうてよ。そうしたら再々数利用できると思うんです。それをさっき言いましたわな、辻本議員は。

そういうことでございますので、ただ私、調べてみましたら、県立橋本体育館を利用するのに、紀北青年の家がだいたい年間2万人利用しておるんですね。2万人。それで、小・中・高校生は泊まりが500円、リネン料が200円。それで朝食が400円。夕食は760円。こういう低価格でね。これは県はやっぱり2億円から出しておるんでしょ。出しておるからこの価格でいっておるわけや。これは青少年の健全育成のために。これからすると、なかなかね。どないも市では、なかなかちょっと無理やということが出てくるわけでありませう。

絶対、孫末代できませんというんやなしに、どこか民間サイドの、力のある方でやっていただけたらということもしておるんですけども、問題は私、気がかりは、紀伊見荘あるでしょう。紀伊見荘がもうつぶしておいたら、これはいっぺんに飛びつくんですけども、復活してますので、やっぱり育てなければならぬ。このことがやはり活性化につながっていくんですね。ただ旅館とかホテルとかのことじゃないんです。橋本市の浮沈にかかわる問題を言うておるんですよ。そんなことで、時間ないと言おうと思っておるんやと思しますので、その辺で今後の課題とさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）市長から答弁いただいたので、なかなか再質問しにくいんですけど、やっぱりやるべきことはやっておかなあかんので、まだまだやらさせていただきます。

市長が言われたとおり、上富田町はすばらしいですよ。市長、上富田町は東日本大震災のときに、向こうの子どもらを呼んでるんですよ。上富田町が資金を出して。そうでしょ

う。すばらしい取り組みをしておるんです。それは上富田町の子どもたちのことを思って、将来を見越してそういうことをやっておるんですよ。橋本市はやっていただいてませんわね、そういうことは。我々も企画はしてないんですけども、それだけ上富田町は、町を挙げて青少年の健全育成に取り組んでおるということを、市長も認識していただいておるので、今後、橋本市もそういうことへお金をぜひとも使っていただくようお願いしておきたいと思います。

市長が言われたとおり、運動公園というのはやっぱり橋本市で唯一なんですわ。客を呼べる。そうでしょう。よそから人を呼べる唯一の施設というのは、運動公園、県立体育館なんです。そしたら、やっぱりそういう来られる団体、青少年団体のために、近くに宿泊施設をつくってやるというのも、これも一つの経済効果があるわけでしょう。かつらぎ町に、向こうのほうに行って、向こうでお金を落とさんでも、橋本市の近くへ、運動公園の近くへ泊まってもらったら、晩御飯を外へ食べに行く人もありますわな。いろんなことでお金使えるので、それは経済効果から言うても、大変大事なことなのでね。市長が言われた、お金がないんやったらないで、方法を考えていってほしいんですわ。市長だけが、もうちょっと民間でやらしてもうて、こんなもんつくったらええやと考えてくれておるのはありがたいんやけども、これは所管がきっちりその辺を踏まえて、研究せんとだめやと僕は思うんです。

その中で、先ほど言いましたとおり、すみだ寮及びすみだ寮の横、ゲートボール場があります。もうほとんど使ってません。ペンペン草生えてます。そこに市長が先ほど言われたような、軽量鉄骨の2階建ぐらいで簡単なものをつくったら、すみだ寮も使えるわけで

すわ。すみだ寮も僕、再々利用頻度が悪いということで、質問大分やらせてもらいましたけども、すみだ寮も若干利用者が増えてますけども、まだまだです。で、あそこには和室が二部屋ありますね。18畳ぐらいのと14畳ぐらい。18畳か20畳ぐらいありますね。それと風呂もあります。シャワーも5機ぐらいあるんです。そしたら、元をかけらんでも、あの横につくったらスタッフとかはすみだ寮に泊まれる。そしてシャワールームもある。これはもう一石二鳥といいますか、できるんでね。その辺を、やっぱり市のクリーンセンター跡の近くなので、今度健康公園もできるということなので、それらをあわせていったら大変相乗効果も出てくるやろうということなので、ちょっと前向きにその辺、ご検討をいただきたいんです。国体もありますし、できるだけ早くこういう施設はつくってやりたいと思いますので、その辺、すみだ寮の関係について、少し当局のお考えをお聞かせください。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）今、議員が言われました、すみだ寮及びその附帯施設として設置しておりますゲートボール場ですけども、この施設につきましては、広域ごみ処理場移行時に、地元中島区、そして中島ごみ焼却場対策委員会と協議をさせていただきまして、あそこを事務所と、そして車両基地として10年間使用をさせていただくという条件になっております。その条件の中に、あのすみだ寮と、そしてゲートボール場をそのまま残して、市民の方にご利用いただくといった、そういった覚書を交わしておる状況でございます。

したがいまして、今、議員がおっしゃられてます、そのゲートボール場の目的を、そういった形での宿泊施設として建設していくということになれば、当然、中島区並びに中島

ごみ焼却場建設対策委員会の皆さんとも再度協議をさせていただくことには、今この場でお答えというのはできないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ごみ対の問題でいろいろ覚書を交わしておると思うんですけども、市の土地を、現在有効活用されてない土地を有効活用するにあたって、何も私は遠慮することないと思うんです。提案していったらね。勝手にせえとは言いませんよ。地元があつてね。ごみのほうも完全に終わっておる中で、すみだ寮があつて、すみだ寮の利用促進から含めて、その隣のゲートボール場は全く使っていないのであれば、市として市民のために有効活用するということについては、何ら問題はないと僕は思いますよ。勝手にすればあきませんけどね。相談したらええわけですわ。それを提案するかせんかですよ。そうですね。これ、提案してあかんて言うんかな。何で言うかなと思いますけどね、私はね。これだけのいいものを、子どもたちにとっていいものをつくって行って、あそこが活性化されたら、市にとってええことじゃないんですか。そういうことはどんどん、どんどん提案して、そっちの方向に持っていくのが当局の役割と違うんですか。どうなんですか。その辺は、向こうと話し合いをしていただけるんですか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）非常に答えにくいご質問ですけども、私の立場から申し上げますのは、市としてあそこのゲートボール場、あそこにそういった施設を建てていくという方向が決まれば、地元の方のほうへお願いに行かせていただけるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）そしたら、方向は企画部長が決めてくれるんですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）方向につきましては、当然、正式な協議の場で決めるという形になりますが、この場でそうしたら、議員の考えに沿ってお答えを申し上げるというようなことは、ちょっとご勘弁いただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）そしたら、今までから要望が上がっておったけれども、ほうりっ放しだったけども、今回こういうことで質問させていただいたら、前向きに検討して、そのすみだ寮の話も含めて検討していただけるかどうか。ただここで言いつ放しで終わるわけにはいきませんので、長い間要望をどんどん、どんどん出てきておるやつを、そのままいつまでもほうっておくわけにはいきませんのでね。

市長もよく常々言われておる。橋本市の子どもたちのために、いろんなところでお金を使おうよと。お年寄りと子どものために使うお金は惜しめへんと言うてはるんでね。ちょっとその辺、前向きにすみだ寮のことも含めて、高架下も含めて、あの周辺で考えていくというお言葉をいただきたいんですが。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）この場において、辻本議員がおっしゃるような前向きという言葉は、ちょっと私のほうからは今の時点では申し上げられませんが、なぜかといいますと、先ほど市長からもご答弁させていただきましたように、市としての宿泊施設、以前から体育館を利用される方のために紀伊見荘をぜひとも継続してもらいたいとかいうようなご意見もいただいたり、あと、すみだ寮に関しま

しては、寮長が地元の区長になっていただいとてるといいですか、地元との本当に話し合いの末にこれまで決めてきました経過もあります。

それと、国体の宿泊施設につきましては、一定、県のほうが紀北地域の宿泊所施設をどこにするかということは、団体も含めて一定の方向を出しつつありますので、そういったことも全体の中で、何が何でも早くつくらないといけないというような状況にはないと思います。

きょうも一般質問の中で、新市の主要施策の、三つの重点事業があるんですけども、それさえもまだ、今、保健福祉センターが建設中というような段階でもありますので、やはり今後の財政状況の中で優先順位をつけながら、今おっしゃっているようなことも位置付けをしていけるかどうかということを、十分に議論をしていきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）お金のできるだけかからない方法で考えていただいたらありがたいことなので、優先順位を言われると、いろいろ問題も出てくるんです。これ、強い要望があってあそこへという話も僕はさせてもうとるんやけども、そしたら、クリーンセンター跡へ健康公園つくりましたやん。これは市民からの要望があったんですか。優先順位とか何かいろいろ言われてますけども。そうでしょう。あれは、焼却場の撤去の関係で、当局が考えてつくったやつでしょう。了解は地元のほうにとってるけども。そうでしょう。あれは地元から要望が上がってきたものですか。やってないでしょう。そんな細かいことまで言わなんんようになってくるんですよ。そうでしょう。要望も上がってきてないものをつくっておいて、今度市民から要望が上がってきたやつはつくれへんというのは、それ

もおかしな話でしょう。

そやから、ここで作るとはご答弁いただかなくてもいいですよ。そやけど、結局、市長も先ほど言われたように、いろんな方法があるので、市長の考えておられる方法も含めて、やっぱり当局としては考えていくと。かなり大きな要望が上がってきとるんでね。これをやっぱり真摯に受けとめてもらわんと。やっぱり検討して、予算がどんかいかかるんかということも考えていかんと、あまりむちゃくちゃ、2億円も3億円も、億も金かかるようやったら私もゆっくり考えてよという話になりますけども、やりようによってはどれぐらいかかるかわからんというか、この辺も検討せんとわからんのでね。それぐらいは簡単に検討できるん違うかなと思えますけどもね。市長が言われたとおり、民間でお願いするんやったらお願いする方法もとっていかなあかんし、ただ単に民間でやってもらいたいというような腹づもりしておっても、外へ出えへんたら、だれも手を挙げませんわね。そうでしょう。そやから、そういうふうな関係も含めて、前向きに取り組んでもらえるかどうかだけでいいん違いますか。それも答弁だけへん、優先順位あるとか言われたら、何も話ができへんので。

研究するくらいはしたらええんちゃうん。このままでほうっておくというよりも、やはり研究していくと。そうでしょう。教育委員会は必要性があると認めておるんやから、これ。そうしたら市長部局はやっぱり大事なものやったら、予算は市長部局が持つておるんで、こういう場所を探したり、どれぐらいの金がかかるんやと、どんなものが要るんやとかね、その研究ぐらいはしていただくと。この答弁ぐらいは何も問題はないん違うんですか。それすら答弁がないということは、全くやる気がないという判断をせなしゃあな

いでしょう。その答弁すらないんやったら、全くやる気がないという判断をしたらええんですね。全くやる気がないという答弁をいただいてもいいですよ。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今のご質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

市長が申しあげましたように、今、紀北青少年の家の状況を見ましても、市でそれをやっていくというのは非常に難しいということでございますので、民間の中でやっていただける手法がないかどうかということ、今後研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）何でもかんでも市がやって無理や無理やとか、民間で民間でと、経営についてやで。そやけど、もうちょっと民間の経営ノウハウをもって、市でようせんの。何でも。何かもの言うたら、しきりに市できへんから民間へ民間へ言うけど。

ほんで、その紀伊見荘の話が出てきたけど、紀伊見荘とかルートインと、この施設はやっぱり住み分けしとかんと、同じように考えておったら、こういうのはでけへん。そうでしょう。きちっと住み分けして、紀伊見荘やルートインに泊まって、結局高いお金払わなあかんでしょう。子どもらが。紀伊見荘は1泊1,000円ぐらいで泊めてくれるんですか。ルートインも1,000円ぐらいで子どもら雑魚寝してくれるんですか。そんなことは無理なので、その辺を住み分けきちっとしていかなとね。

そやから、市では絶対できへんと言わんと、研究してくれたらええんやしよ。研究を。どれぐらいの費用かかって、どれぐらいの値段にしたら採算取れるとかやな、研究したらええん違うん。そうでしょう。もうええよ。市

長、研究すると答弁してよ。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）以前、平成11年でしたか、橋本体育館ができたときから、そういうものができるのだったら、大学のクラブのということで、長期宿泊も兼ねた意見というのはございました。ということで、その当時からあったわけでございますけども、一番のその当時の課題というんですか、問題は、やっぱり安いこと。長期宿泊で安いことと、そして、1年間通じてそれだけの客ができるかということが一番の課題でございました。

ということで、その後も民間の紀の川苑は全部だったかわかりませんが、市でやってる紀伊見荘も経営がうまくいかなかった。それから民間についてもかなり畳んでいるという状況の中で、今また新しく市で行っていくということに対しては、かなりハードルが高いんじゃないかというふうに考えてございます。ルートインが5,000円程度の宿泊料になりましたら、青少年については最大でも2,000円か3,000円程度になろうかと思っております。そういうことになってきましたら、やはり独自採算性は合わないから市のほうで補助していくという形になろうかと思っております。

そういうことで、現在も日本の中でも成立しているところもございまして、そういうところを一回研究していきたいということで、これからは進めさせていただきたいなというふうに考えてございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）十分きょうから時間ありますので、検討してください。また9月に質問させていただくかもわかりませんので。速やかにご検討いただきますように、よろしく願いしておきます。

もう時間ないので、一応1番はこれで終わりたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）この際、6番 辻本君の、小・中学校通学路の点検と安全対策に関する質問に対する答弁を保留し、3時50分まで休憩いたします。

（午後3時39分 休憩）

（午後3時50分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。6番 辻本君の、小・中学校通学路の点検と安全対策に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）小・中学校通学路の点検と安全対策についての質問にお答えします。

まず、市内全小・中学校の通学路点検についてですが、平成24年4月23日には京都府において、4月27日には千葉県と愛知県においても、登校の児童等の列に車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故の発生を受け、平野文部科学大臣から「学校の通学路の安全に関する文部科学大臣緊急メッセージ」が出されるとともに、文部科学省スポーツ・青少年局長から「学校の通学路の安全確保について」の通達を受け、市立小・中学校の通学路の安全点検及び危険箇所の調査を行ったところで

す。次に、危険箇所があったかについてお答えします。危険箇所の調査にあたり、危険箇所として、「今までに事故が発生したことがある箇所」、「地域の方から危険ではないか等の連絡をいただいた箇所」、「子どもがひやっとした箇所」、「学校が危険と判断している箇所」等を例として挙げ、実施したところで

す。その結果、「今までに事故が発生したことがある箇所」が延べ27箇所、「学校が危険と判断

している箇所」が延べ200箇所となっています。しかしながら、小学校と中学校が同じ箇所を指摘していたり、交通安全上危険と判断していたり、防犯上危険と判断していたりするなど、危険箇所の詳細情報について精査する必要があり、現在、中学校区ごとに詳細情報を取りまとめているところです。

次に、危険箇所があったのであれば、どのような対策を考えているかについてお答えします。小・中学校からの報告を受け、詳細情報を取りまとめた後、危険箇所の状況に応じ、警察、道路管理者等と協議を行ってまいりたいと考えています。また、学校に対しては、児童生徒が自らの身を守ることの大切さについての指導もあわせて実施してまいります。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。この市内全小・中学校の通学路点検につきましては、教育長のほうから、いつご指示を出していただいたんですか。おわかりですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）24年の5月9日付の文書で、各小・中学校長あてに調査を依頼してございます。調査の結果の提出につきましては、平成24年5月25日に提出していただいております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。素早い対応をしていただいたかなと思います。これは文部科学省、国土交通省、警察庁のほうから5月30日付で各公立学校の通学路点検の指示があったように新聞で私、見たんですが、それよりも早く5月9日付で指示を出していただいたということは大変速やかな対応ですので、ありがたいことだと思います。

そんな中で、危険箇所が延べですけれども、事故発生で27箇所、学校判断の箇所です200箇所ということなんです、この中で、簡単に目を通されておると思うんですけども、特に命にかかわるというか、大変危険だというところはあったのか、あったのであれば何箇所ぐらい、少なかったら場所もお教え願えたらありがたいと思います。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）いろいろな観点から点検していただいております。危険箇所として指摘が多かったのは、防犯の意識から、人通りが大変少ない、そういうところが数多かったように思います。それと、特に危険である、交通事故があったというようなケースにつきましては、坂道から大きな道路に出てくる、それが今まで事故があったというケースとして挙げられているのが4件ほどございます。あと、交通量の多い割に道路が狭いとか、そういうさまざまな指摘があります。細かい点について精査は、提出していただいた後、まだ日もたっていないので、今後その辺の精査については学校と詰めていきたい、そういうふうに考えてございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）まだ具体的に詳細情報をまとめている段階だと思うんですけども、これは速やかにまとめてもらわんとあれだと思うんですけども、すぐに対策を練らないかというか、対応せないか場所というのはないんですかね。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）その辺についても、これからの精査の段階で優先順位をつけていくというか、特に危ない点については改善の内容、あるいは児童生徒への指導も含めて検討していきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）そしたら一応危険箇所が出てきたということで、3番の今後の対策なんですけども、中学校区ごとに詳細情報をまとめられるということなんです、この辺の、できるだけ早くまとめをしてもらわんと、大変大事な問題なので、まとめは遅れるわ対策は遅れるわとなったときに、何が起こるかわかりませんので、その辺、だいたい詳細情報のまとめというのはいつ頃になるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）今回の対応につきましては、国のほうも連携をとって、かなり早急な対応を図れという指示が出てございます。特に、文部科学省、それから国土交通省、警察庁が連携して、対応策として「通学路における緊急合同点検等実施要領」が作成されてございます。この要領に従いまして、今後関係機関、これは学校、地元警察署、道路管理者、教育委員会はもちろんですけれども、保護者、地域住民、それから学校安全ボランティアの方の連携もいただきながら、通学路の安全点検及び安全対策を講じていくように進めていく予定です。

まず、ステップ1として、8月末までに通学路における緊急合同点検を実施し、実施状況を、教育委員会としては県教育委員会に報告することになってございます。その後、県教育委員会はそれを受けて文部科学省へ連絡する。同時に、地元警察からは県警察本部へ、そして警察庁へ。それから各道路管理者からは国土交通省へ、それぞれ報告すると。合同点検の内容を報告することになってございます。

ステップ2として、8月30日までに、その合同点検。そして報告が終わった後、11月末までに緊急合同点検を受けた対策の実施検討。

どういう対策を検討したか、それについて報告することになってございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。教育委員会のほうではそれなりの対応をさせていただいておるので、あとはその危険箇所があれば速やかな対応となってくると、道路管理者ということで、これは命にかかわる危険な場所があれば、建設部になろうかと思うんですけども、道路の補修とかいろんな道路予算を差しおいてでも、この辺の対策はやっぱり早急にやるべきではないかなと思うので、その辺の準備というか、建設部のほうで心づもりというか、あるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今のスケジュールでいきますと、国のほうへ報告してというのが10月、11月ということになるんですけども、そういったあたりで、本来でしたら国の何らかの特例の予算措置、交付金等いただけるのであれば、実はその辺も念頭において判断したいところですが、危険の程度の度合いによっては、手持ちの修繕費等で充当してでも、先行的にやっぱりやっていくような判断をある時点で下すべきではないかなというふうにも、そういったところも視野に入れて、今後教育委員会と連携を密にしてスケジュールをつくっていきたいと思います。ただ、できれば国のほうの予算措置等もきちっとにらんだ上で、最後の判断をしたいなというふうに考えます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。速やかな対応をお願いしておきたいなと思います。そして、詳細情報のまとめができましたら、これは議会へもご報告をぜひともいただけたらなと思いますので、その点もよろし

くお願いしておきます。

終わります。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君の一般質問は終わりました。